

見積参加希望者様

独立行政法人水資源機構 分任契約職
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏
(公印省略)

見積依頼書

- 1 件名 庁舎窓ガラス外取替
- 2 履行場所 福岡県朝倉市江川1660-67
筑後川上流総合管理所（両筑平野用水管理所）
- 3 履行期間 契約締結の翌日から30日間
- 4 内容等 別添、仕様書等のおとり

上記について、下記により見積合わせを行いますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出してください。

記

- 1 現場説明 実施しません。
- 2 見積参加要件 福岡県、佐賀県又は大分県内に本店、支店又は営業所があり、別添仕様書等のおとり施行が可能である者。
- 3 見積書等
 - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。また、余白にくじ番号を記載してください。
 - 2) 提出方法 電子メール、ファクシミリ装置による通信、持参又は郵送による。（※電子メールアドレス、FAX番号は4）に記載のとおり）、なお、電子メールによる場合は、送信メールの件名見積依頼書の件名を記載してください。
 - 3) 提出期限 令和8年7月6日 12時 まで
 - 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 経理課 林田
T E L 0946-25-0113
F A X 0946-25-0133
メールアドレス nyukei_chikugojouryu@water.go.jp
 - 5) 質問書提出期限 令和8年6月29日 12時 まで
※質問の回答については、翌営業日の15時までにHPに掲載します。
 - 6) 見積回数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書提出期限は令和8年7月7日12時までとします。
 - 7) その他 ① 見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
② 見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積もりの取消しはできません。また、見積者は見積もり誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、**契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休日でない直後の日）までに通知**します。
- 5 その他
 - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
 - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
 - 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は、「くじ」により契約の相手方を決定します。くじの方法は、別添「くじの方法」とおりとします。

庁舎窓ガラス外取替 仕様書

1. 適用範囲

この仕様書は、独立行政法人水資源機構筑後川上流総合管理所（以下「機構」という。）が施行する「庁舎窓ガラス外取替」（以下「本件」という。）に適用する。

2. 作業概要

本件は、筑後川上流総合管理所庁舎の既設窓ガラス（網入り）、ブラインド及び網戸の取替を行うものである。

3. 施行場所

本件の施行場所は、次のとおりとする。

福岡県朝倉市江川 1 6 6 0 - 6 7 筑後川上流総合管理所（両筑平野用水管理所）

4. 施行期間

契約締結の翌日から 3 0 日間

5. 作業内容

- (1) 既設窓ガラスの撤去及び新設
- (2) 窓ガラス取替に伴うシーリング補修
- (3) 既設ブラインドの撤去及び新設
- (4) 既設網戸の張り替え
- (5) 上記に付帯する一切の作業

6. 作業時間

本件の作業時間は、執務室での作業も見込まれるため、事前に担当職員と調整するものとする。なお、原則として土曜日、日曜日又は祝日とするが、庁舎利用に支障がない場合はその限りでない。

7. 材料仕様

取替に使用する材料については、原則既設品と同等以上とし、下表の仕様を標準とする。

材 料	項 目	仕 様	数量・単位
窓ガラス	種類	網入り板ガラス	1 枚
	網	菱形金網入り	
	大きさ	縦 175cm × 横 75cm	

	厚さ	6.8mm（既設同等以上）	
	規格	JIS 規格適合品	
シーリング材	種類	シリコン系	1 式
	色	既設枠に合わせる	
ブラインド	種類	横型ブラインド	1 窓
	スラット幅	25mm 程度	
	操作方式	コード式又はポール式	
	大きさ	縦 175 cm × 横 160 cm	
	色	既設同等色	
網戸	種類	30 メッシュサランネット	8 枚
	大きさ	縦 175cm × 横 75cm	
	色	ブラック又はホワイト	

8. 施工方法

(1) 窓ガラス取替

- ア. 既設ガラスを損傷及び周囲に影響を与えないよう撤去すること。
- イ. サッシ溝内の清掃を十分に行うこと。
- ウ. 新設ガラスを確実に固定し、均一な収まりとすること。
- エ. 必要に応じパッキンの調整又はシーリング処理を行うこと。

(2) ブラインド取替

- ア. 既設品を適切に撤去すること。
- イ. 取付下地の健全性を確認すること。
- ウ. ブラケットを堅固に取り付けること。
- エ. 本体設置後、昇降及び角度調整機能に異常がないことを確認すること。

(3) 網戸張替

- ア. 既設の網戸を適切に張り替えること。
- イ. 張替後、破損箇所がないか確認すること。

9. 品質管理

受注者は、次の事項について十分な品質確保を行うものとする。

- (1) ガラスに傷、割れ、歪み等がないこと。
- (2) ブラインドの動作が円滑であること。
- (3) 網戸に破損箇所がないこと。
- (4) 取付状態が確実かつ堅牢であること。
- (5) 寸法及び収まりが適正であること。

10. 安全管理

受注者は、次に掲げる安全対策を必要に応じて講じること。

- (1) 作業区域における第三者の安全確保
- (2) ガラス取扱い時の保護具（手袋・保護眼鏡等）の着用
- (3) 高所作業における墜落防止措置
- (4) 作業中の落下物防止措置

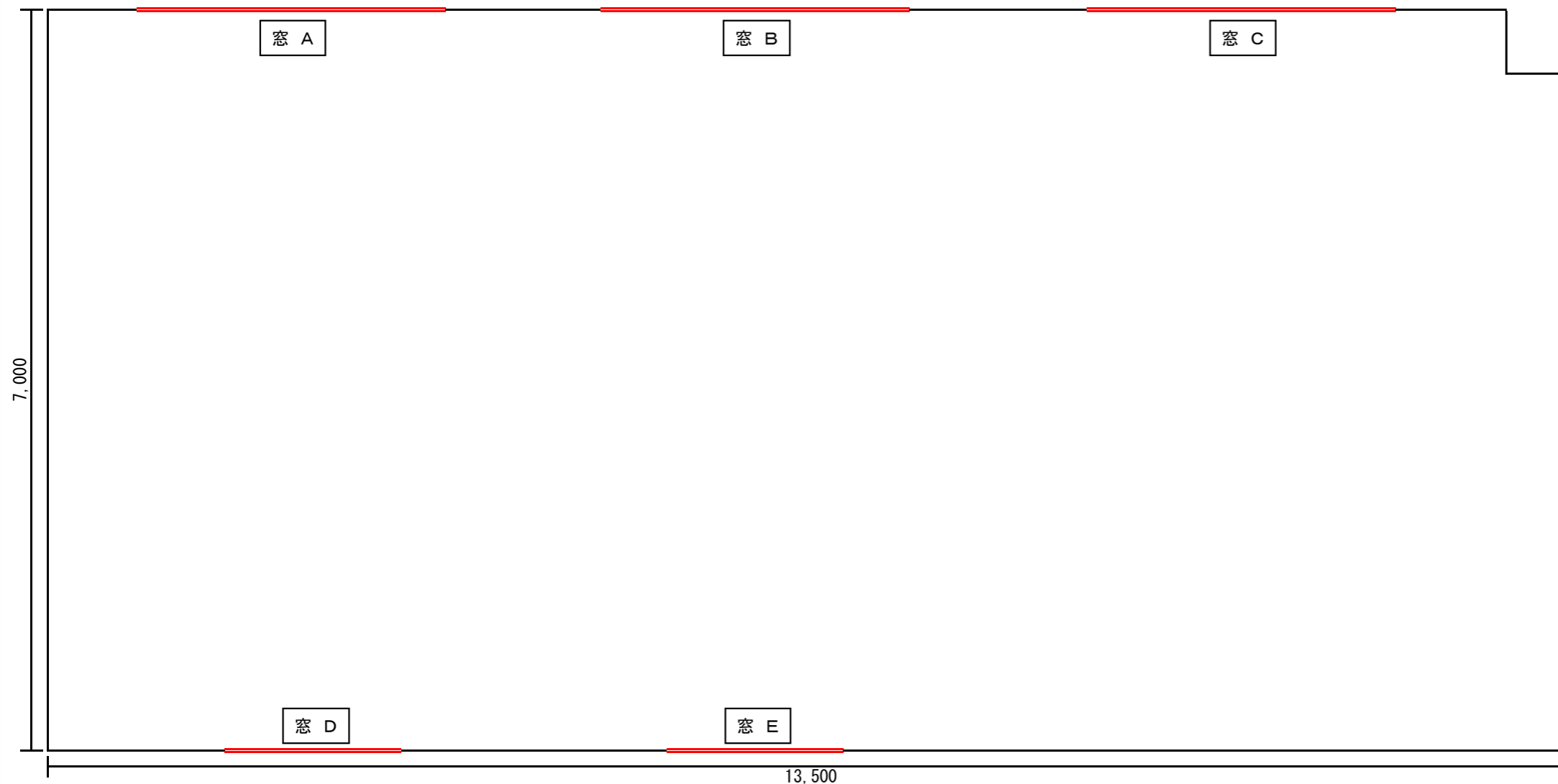
11. 環境保全及び廃棄物処理

- (1) 撤去材は関係法令に基づき適正に分別・処理すること。
- (2) 産業廃棄物は適正に処理し、必要に応じてマニフェストを提出すること。

12. その他

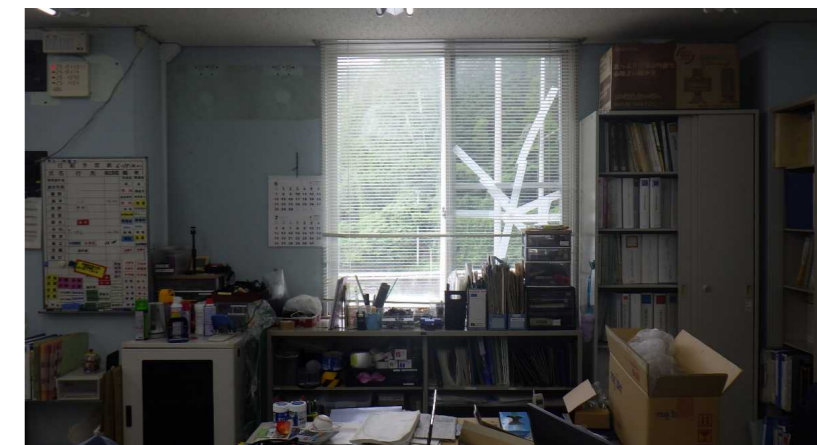
- (1) 施工前に現地調査を行い、寸法確認を徹底すること。
- (2) 既設建物及び設備等を損傷しないよう十分な養生を行うこと。なお、損傷等を与えた場合は、受注者の責任において誠意をもって対応するものとする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が発生したとき及び本仕様書に記載のない事項については、発注者及び受注者は速やかに協議して定めるものとする。

平面図



場所	作業内容	数量
窓 A	網戸張り替え	2面分
窓 B	網戸張り替え	2面分
窓 C	網戸張り替え	2面分
窓 D	網入り窓ガラス交換	1面分
	ブラインド交換	2面分
	網戸張り替え	1面分
窓 E	網戸張り替え	1面分

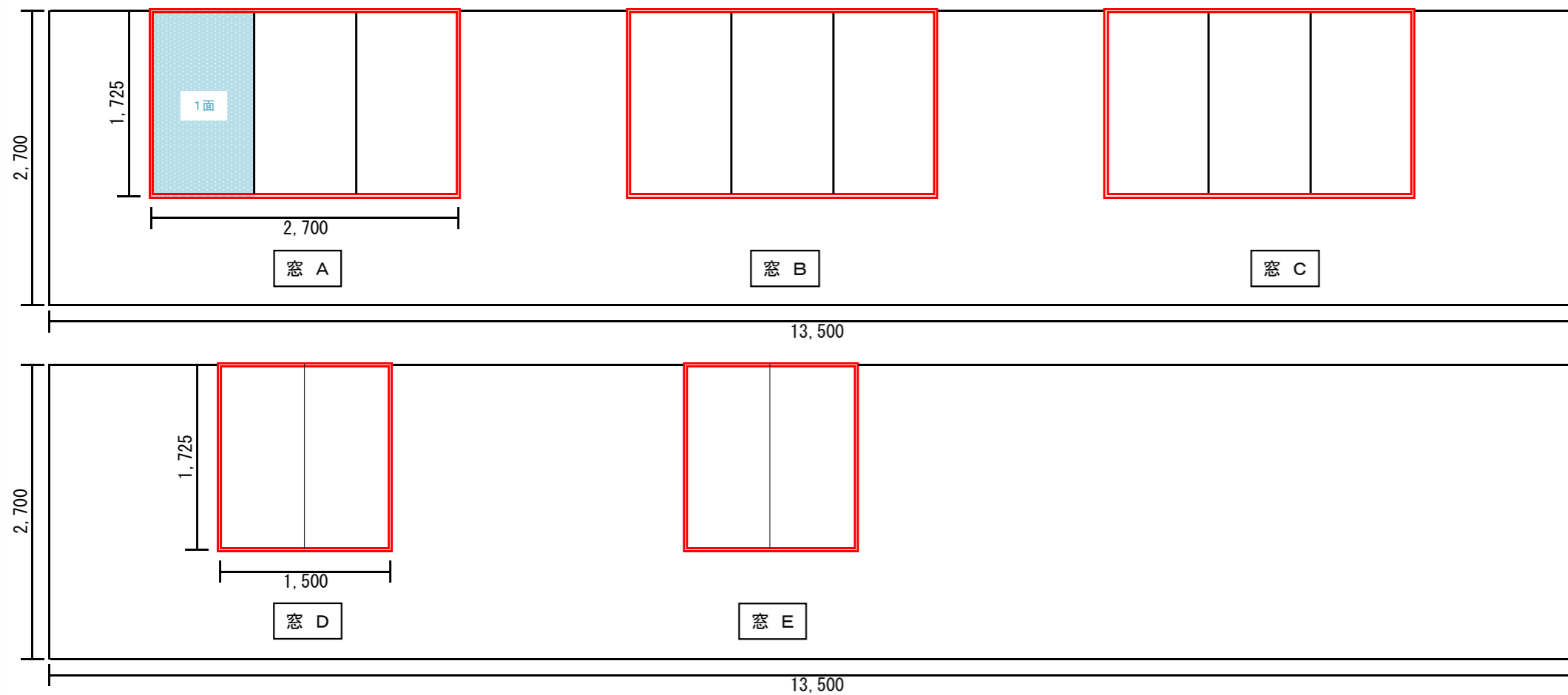
・破損している窓ガラスの状態（建物内部：窓 D）



・破損している窓ガラスの状態（建物外部）



展開図



メール送信先 nyukei_chikugojouryu@water.go.jp

FAX 送信先 0946-25-0133

担当：独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 林田あて

令和 年 月 日

独立行政法人水資源機構分任契約職

所 長 前 田 剛 宏 殿

住 所

会 社 名

代表者氏名

見積依頼書等の交付受領書

令和8年6月23日に交付された「庁舎窓ガラス外取替」の見積依頼書等を受領しました。

〈連絡先〉

担当部署名：

担 当 者：

電 話 番 号：

F A X 番 号：

メールアドレス：

◆くじ用数値

--	--	--

「くじ用数値」を記載いただくのは、最低価格者が複数となった場合に契約の相手方を決定するためです。詳細は、「くじの方法」をご覧ください。